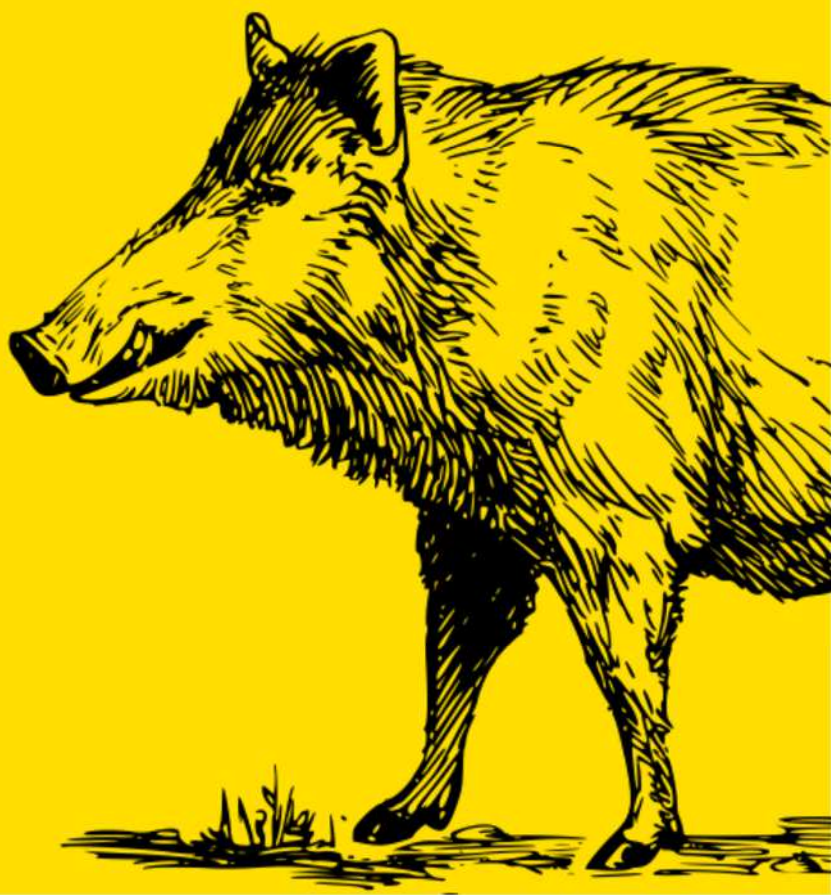


くくりわな 注意5か条

- ① 捕獲許可・狩猟者登録を受ける
- ② 人通りがある場所に仕掛けない
- ③ 安全に止めさしができる場所を選ぶ
- ④ 法令で定められた標識をつける
- ⑤ 見回りは毎日、明るいうちに行う


神奈川県

人身被害やクマの
錯誤捕獲が起きないように
気を付けましょう



銃器を使用した止めさしに注意！

設置場所に注意！

□近くに住宅はありませんか？

住居が集合している地域での猟銃の使用は
禁止されています。



□人が多く集う場所ではありませんか？

広場、駅、その他の多数の者の集合する場
所での猟銃の使用は**禁止**されています。

□足元は安定した場所ですか？

急斜面など、転倒の危険性がある場所での
発砲は非常に危険です。



□バックストップ（安土）は確保されていますか？

矢先の安全は必ず確保してください。

発砲時に注意！

□日の出前または日没後ではありませんか？

日の出前及び日没後の猟銃の使用は**禁止**されています。



上記の**禁止**事項を行った場合、法律により罰則その他行政処分に処される場合があります。

○1年以下の懲役又は100万円以下の罰金

○狩猟免許及び猟銃所持許可の取り消し

問合せ先：神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課野生生物グループ

電話：(045) 210-1111（内線 4319）